

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月13日
【四半期会計期間】	第69期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	株式会社タカトミー
【英訳名】	TOMY COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小島 一洋
【本店の所在の場所】	東京都葛飾区立石七丁目9番10号
【電話番号】	03(5654)1548(代表)
【事務連絡者氏名】	専務執行役員連結管理本部長 沓澤 浩也
【最寄りの連絡場所】	東京都葛飾区立石七丁目9番10号
【電話番号】	03(5654)1548(代表)
【事務連絡者氏名】	専務執行役員連結管理本部長 沓澤 浩也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第2四半期 連結累計期間	第69期 第2四半期 連結累計期間	第68期
会計期間	自2018年 4月1日 至2018年 9月30日	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日
売上高 (百万円)	89,125	83,092	176,853
経常利益 (百万円)	7,343	5,389	14,303
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	4,951	4,189	9,302
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	8,551	3,566	11,653
純資産額 (百万円)	64,771	69,138	67,315
総資産額 (百万円)	151,540	142,743	143,364
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	52.17	43.95	97.85
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	51.99	43.90	97.63
自己資本比率 (%)	42.4	47.9	46.5
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	4,008	4,539	21,492
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	2,494	1,630	4,038
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	2,149	4,766	10,057
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	46,003	42,547	53,817

回次	第68期 第2四半期 連結会計期間	第69期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2018年 7月1日 至2018年 9月30日	自2019年 7月1日 至2019年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	39.13	41.18

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(2020年3月期第2四半期連結累計期間におけるハイライト)

- ・売上高は、定番商品「トミカ」や「L.O.L. サプライズ!」、ディズニー/ピクサーのアニメーション映画『トイ・ストーリー4』関連商品などの販売が伸長するものの、「ベイブレードバースト」の販売減少、国内子会社におけるOEM製品の受注が弱含んだことなどにより、83,092百万円(前年同期比6.8%減)となりました。
- ・営業利益は、売上高減少により売上総利益が減少するとともに、広告宣伝費および研究開発費は引き続き重要な先行投資費用として実施する一方、全体としては販売費及び一般管理費が減少したことなどから、期初の想定(6,000百万円)並みの5,826百万円(前年同期比17.6%減)となりました。
- ・経常利益は、営業利益の減少や為替差損を計上したことなどにより、5,389百万円(前年同期比26.6%減)となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は、4,189百万円(前年同期比15.4%減)となりました。
- ・日本においては、「トミカ」単品および大人向けの「トミカプレミアム」などの販売が好調に推移するとともに、「プラレール」は発売60周年の各種企画の効果もあり堅調に推移いたしました。また、昨年6月に展開を開始した恐竜や動物をモチーフとした「ゾイドワイルド」が人気を集めるとともに、9月より人気オンラインゲーム「フォートナイト」関連商品の販売もスタートいたしました。フォトジェニックなサプライズドール「L.O.L. サプライズ!」が好調に推移するとともに、ディズニー/ピクサーのアニメーション映画『トイ・ストーリー4』関連商品の販売が好評を博しました。今期発売5年目を迎える「ベイブレードバースト」は、会社想定以上の販売を維持し、長い人気を誇っておりますが、前年同期比では減少いたしました。「トランスフォーマー」については、前年同期における映画関連商品販売の反動減から海外向け輸出が減少するとともに、(株)タカラトミーアーツではOEM製品の受注が弱含みで推移いたしました。
- また、9月には、新たなグローバル戦略商材として企画・開発した「Rizmo(リズモ)」を市場投入するとともに、本格導入するゲームアプリとして、スマートフォン向けカードゲームアプリ「DUEL MASTERS PLAY'S(デュエル・マスターズ プレイス)」の今冬配信を発表いたしました。
- ・TOMY Internationalグループにおいては、日本と連動し企画・開発を進めたグローバル大型商品「Rizmo(リズモ)」や、新規商品ラインの展開を進めました。売上高は、前年第1四半期まで展開していたキャラクター玩具の販売が終了したことなどから減少いたしました。

(経営成績の概況)

< セグメント別業績の概況 >

(単位：百万円)

	2019年3月期 第2四半期	2020年3月期 第2四半期	増減	増減率(%)
売上高	89,125	83,092	6,033	6.8
日本	74,616	71,171	3,445	4.6
アメリカズ	9,735	8,634	1,101	11.3
欧州	2,857	2,683	173	6.1
オセアニア	957	752	205	21.4
アジア	29,709	29,982	273	0.9
消去又は全社	28,751	30,132	1,380	-
営業利益又は営業損失()	7,072	5,826	1,245	17.6
日本	8,119	6,902	1,217	15.0
アメリカズ	31	35	3	-
欧州	321	145	176	-
オセアニア	25	63	88	-
アジア	523	733	209	39.9
消去又は全社	1,244	1,565	321	-

< 日本 >

(単位：百万円)

	2019年3月期 第2四半期	2020年3月期 第2四半期	増減
売上高	74,616	71,171	3,445
営業利益	8,119	6,902	1,217

定番商品「トミカ」においては、海外人気車種の商品化など商品レパートリーの充実を進めた「トミカ」単品や今年5周年を迎えた大人向けハイディテールコレクションモデル「トミカプレミアム」などの販売が好調に推移いたしました。また、1959年に誕生した「ブラレール」は発売60周年と合わせた各種マーケティング企画を積極的に進めるとともに、60周年記念商品などが人気となるなど、販売が堅調に推移いたしました。

ボーイズ商品では、昨年6月の展開開始後1年が経過した、恐竜や動物をモチーフにした自社コンテンツ「ゾイドワイルド」が人気を集めるとともに、9月には世界的に人気のオンラインゲーム「フォートナイト」関連商品の販売をスタートさせました。

ガールズ商品では、フォトジェニックなサプライズドール「L.O.L. サプライズ！」がSNS活用のマーケティングも奏功し、引き続き好調に推移するとともに、女兒向け特撮テレビドラマシリーズの第3弾となる「ひみつ×戦士ファントミラージュ！」関連商品が人気を集めました。

プリスクール商品では、日本における販売権を獲得した海外で高い人気を誇るテレビアニメ「パウパトロール」関連商品を5月より市場投入し、人気を博しました。

7月公開のディズニー/ピクサーのアニメーション映画『トイ・ストーリー4』関連商品では、映画キャラクターのフィギュアやぬいぐるみ、ガチャなどの関連商品をグループ横断で投入し、好調に推移しております。

㈱タカラトミーアーツにおいては、アミューズメントマシン「ポケモンガオーレ」が引き続き好評を博しました。

また、9月には、新たなグローバル戦略商材として企画・開発した、音で“進化”するサプライズペット「Rizmo(リズモ)」を市場投入するとともに、本格導入するゲームアプリとして、スマートフォン向けカードゲームアプリ「DUEL MASTERS PLAY'S(デュエル・マスターズ プレイス)」の今冬配信を発表いたしました。

一方、今期発売5年目を迎える「ベイブレードバースト」は、会社想定以上の販売を維持し、長い人気を誇っておりますが、前年同期比では減少いたしました。「トランスフォーマー」については、前年同期における映画関連商品販売の反動減により海外向け輸出が減少するとともに、㈱タカラトミーアーツのOEM製品受注が弱含みで推移いたしました。以上により、売上高は71,171百万円(前年同期比4.6%減)、営業利益は6,902百万円(同15.0%減)となりました。

< アメリカズ >

(単位：百万円)

	2019年3月期 第2四半期	2020年3月期 第2四半期	増減
売上高	9,735	8,634	1,101
営業損失()	31	35	3

㈱タカラトミーと連動しグローバルで展開できる商品の企画開発に取り組み、9月に音で“進化”するサプライズお世話ペット「Rizmo(リズモ)」を市場投入いたしました。下期の本格的な商品展開に向けてマーケティングを積極的に進めております。また、日本でも販売するぬいぐるみ「もっちゃんもっちゃん、海外商品名：Club Mocchi-Mocchi-」を継続展開し好評を得ました。売上高は、前年第1四半期まで展開していたキャラクター玩具の販売終了やベビー用品の販売減少などにより、8,634百万円(前年同期比11.3%減)、営業損失は35百万円(前年同期営業損失31百万円)となりました。

< 欧州 >

(単位：百万円)

	2019年3月期 第2四半期	2020年3月期 第2四半期	増減
売上高	2,857	2,683	173
営業損失()	321	145	176

欧州においても、オリジナルグローバルアイテムであるサプライズお世話ペット「Rizmo(リズモ)」を9月に発売し、イギリス、フランス、ドイツなど9か国で展開しております。また、ボードゲーム類の販売権を獲得した「DRUMOND PARK」の展開を進めるとともに、農耕車両玩具の販売が堅調に推移いたしました。一方、売上高は、前年第1四半期まで展開していたキャラクター玩具の販売が終了したことなどにより、2,683百万円(前年同期比6.1%減)となりました。営業損失は、前年同期における一部商品の値引き販売がなくなったことなどから、145百万円(前年同期営業損失321百万円)となりました。

< オセアニア >

(単位：百万円)

	2019年3月期 第2四半期	2020年3月期 第2四半期	増減
売上高	957	752	205
営業利益又は営業損失()	25	63	88

9月よりグローバルアイテム「Rizmo(リズモ)」を投入するとともに、農耕車両玩具においては、堅調に販売が推移いたしました。一方、前年第1四半期まで展開のキャラクター玩具販売が終了したため、売上高は752百万円(前年同期比21.4%減)、営業損失は63百万円(前年同期営業利益25百万円)となりました。

< アジア >

(単位：百万円)

	2019年3月期 第2四半期	2020年3月期 第2四半期	増減
売上高	29,709	29,982	273
営業利益	523	733	209

前年同期に特に韓国で大きな人気を博した次世代ベゴマ「バイブレードバースト」の販売が減少したものの、定番商品である「トミカ」がイベント開催などによるマーケティングの強化により、「ドリームトミカ」など単品商品が好調に推移いたしました。また、初夏に公開されたディズニー・ピクサーのアニメーション映画『トイ・ストーリー4』関連玩具の販売が好評を得るとともに、「ゾイドワイルド」「新幹線変形ロボ シンカリオン」はテレビアニメ放送を引き続き展開し、関連商品が人気を集めました。9月にはグローバルアイテム「Rizmo(リズモ)」を韓国、香港、台湾、中国など10を超える国と地域で展開をスタートさせました。さらに、生産子会社であるTOMY (Hong Kong) Ltd.における出荷が増加したことなどもあり、売上高は29,982百万円(前年同期比0.9%増)、営業利益は733百万円(同39.9%増)となりました。

財政状態(連結)の変動状況は次のとおりであります。

< 資産 >

流動資産は、前連結会計年度末に比較して1,182百万円増加し、95,297百万円となりました。これは主として、現金及び預金が減少した一方で、受取手形及び売掛金、商品及び製品が増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比較して1,803百万円減少し、47,446百万円となりました。これは主として、有形固定資産、無形固定資産が減少したことによるものです。

< 負債 >

流動負債は、前連結会計年度末に比較して925百万円減少し、58,393百万円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金が増加した一方で、未払金、未払法人税等が減少したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比較して1,519百万円減少し、15,211百万円となりました。これは主として、長期借入金、リース債務、繰延税金負債が減少したことによるものです。

< 純資産 >

純資産は、前連結会計年度末に比較して1,823百万円増加し、69,138百万円となりました。これは主として、為替換算調整勘定が減少した一方で、利益剰余金、その他有価証券評価差額金が増加したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」)は、前連結会計年度末に比較して11,270百万円減少し、42,547百万円となりました。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

営業活動によるキャッシュ・フローは、4,539百万円の支出(前年同四半期は4,008百万円の収入)となりました。これは主として、税金等調整前四半期純利益5,599百万円、仕入債務の増加3,855百万円等があった一方で、売上債権の増加7,561百万円、たな卸資産の増加5,903百万円等があったことによるものです。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,630百万円の支出(前年同四半期は2,494百万円の支出)となりました。これは主として、無形固定資産の取得による支出827百万円、有形固定資産の取得による支出731百万円等があったことによるものです。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

財務活動によるキャッシュ・フローは、4,766百万円の支出(前年同四半期は2,149百万円の支出)となりました。これは主として、ファイナンス・リース債務の返済による支出1,763百万円、配当金の支払額1,613百万円、長期借入金の返済による支出1,142百万円等があったことによるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

<当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について>

当社は、2019年6月21日開催の当社第68回定時株主総会において株主の皆様のご承認を受け、当社株式の大規模買付行為等への対応方針（以下「本対応方針」といいます）を継続いたしました。本対応方針は、有事の際に新株予約権の無償割当て（以下「対抗措置」といいます）を行うことができる事前警告型ライツプランであり、具体的内容は以下のとおりです。

1. 本対応方針の概要

本対応方針の概要は以下に記載するとおりですが、本対応方針の詳細については、当社公式サイト掲載の2019年5月10日付けプレスリリース「当社株式の大規模買付行為等への対応方針（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」をご覧ください。

（参考URL：www.takaratomy.co.jp/release/pdf/i190510_03.pdf）

当社が発行者である株券等が20%以上となる買付け等（以下「大規模買付行為等」といいます）を行おうとする者（以下「買付者」といいます）は、事前に当該大規模買付行為等に関する情報を当社に対して提供していただきます。

当社取締役会は、有事に際し、特別委員会を設置します。特別委員会は、当社取締役会に対し、企図されている大規模買付行為等の内容に対する意見や根拠資料、これに対する代替案等を提出するよう求めることがあります。

特別委員会は、買付者や当社取締役会から情報を受領した後、当社取締役会からの付議を受けて、当社取締役会が当該大規模買付行為等にかかる買付内容を検討するに必要な情報のすべてが記載された書面による提案を受領した時から起算して、最長90日以内（但し、特別委員会が合理的に必要と認めた場合は特別委員会の決議により30日上限に延長可能）に、買付内容の評価・検討を行い、買付者に対して対抗措置を発動すべきか否かを判断し、当社取締役会に対し勧告を行います（なお、特別委員会は、その勧告において対抗措置の発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付することができます）。特別委員会は、必要と判断する場合には、独立した外部専門家等の助言を得ることができます。また、当社取締役会は、買付者との交渉、株主に対する情報開示等を行います。

当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重し、最終的に対抗措置を発動するか否かの決議を行うものとします。なお、当社取締役会は、特別委員会がその勧告において対抗措置の発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付した場合、原則として、実務上可能な限り速やかに当社株主総会を招集し、対抗措置の発動に関する議案を付議するものとします。この場合、当社取締役会は、当該株主総会の決議に従い、対抗措置の発動・不発動に関する決議を行うものとします。

買付者が、本対応方針に定める手続を遵守しない場合や当社の企業価値・株主共同の利益を明白に侵害すると認められる場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当と認められる場合には、当社は、特別委員会の判断を経た上、対抗措置の発動を決定することができます。

対抗措置を発動する場合に株主の皆様にご割り当てられる新株予約権には、買付者等一定の者（以下「非適格者」といいます）による権利行使は認められない旨の行使条件、及び当社が非適格者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項を付することができます。これにより、非適格者以外の株主に対して当社株式が交付された場合には、当該非適格者の有する当社株式の議決権割合は希釈化されることとなります。

2. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、「われらの優良な商品で世界の市場をにぎわせよう。」「誠意と努力は他を益し自己の幸福の基となる。」を創業理念として掲げ、創業以来、「製品の安全品質」はもちろん「遊びの品質」においてもより優良なものを子供たちに提供し、「健全な子供文化の育成」に努めてまいりました。お蔭様でお客様の多大な信頼を受け、「プラレール」「トミカ」「リカちゃん」など多数の商品が世代間を越えたロングセラー商品として当社の貴重な財産となっております。当社の創業理念は、会社の根幹を成すものであり、当社のみならず当社グループにおいて脈々と引き継がれています。創業理念の実現に向かって進むべき羅針盤として、次の企業理念を定めました。

「すべての『夢』の実現のために

こどもたちの『夢』の実現のために

わたしたちの『夢』の実現のために

株主の『夢』の実現のために

パートナーの『夢』の実現のために

社会の『夢』の実現のために

わたしたちは新しい遊びの価値を創造します。」

「すべての『夢』の実現のために」に向けた当社グループの行動が、将来に向かって当社の企業価値を最大化するものであり、それが、株主価値の最大化に繋がるものであると考えています。当社グループでは、今後も新しい遊びの価値の創造や製品品質の向上を図り、将来を担う子供たちのために「健全な子供文化の育成」を当社の使命として真摯に受け止め、その実現により「タカラトミー」ブランド価値の更なる向上を推進しております。「タカラトミー」ブランドを光り輝かせるブランド価値経営は、すべてのステークホルダーの方々の「夢」の実現を可能にするものであると確信しております。そのため、当社株式を大量に買い付ける提案を受けた場合には、その買付けが、ステークホルダーの方々の共感を得て脈々と引き継がれてきた当社の創業理念や企業理念、当社及び当社グループの企業価値ひいては株主の皆様共同の利益に及ぼす影響を適切・的確に判断するために当該買付者の提案する事業計画の内容とその実現可能性・適法性、当社のステークホルダーに与える影響、当社及び当社グループの企業価値に及ぼす影響、さらには、当社の将来計画への影響を十分に把握して判断する必要があります。

当社取締役会は、上記要素に鑑みて、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保・向上に資さない当社株式の大規模な取得行為や買収提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えています。

3. 基本方針の実現に資する特別な取組み及び本対応方針についての取締役会の判断及びその理由

(1) 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

当社の「中長期経営戦略」、「コーポレートガバナンスの強化」等の各施策は、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を確保し、向上させることを直接の目的とするものであり、基本方針の実現に資するものです。

従って、当社取締役会は、当該取組みが、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損ない、または当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(2) 本対応方針について

本対応方針は、株主及び投資家の皆様並びに買付者の予見可能性を高め、株主の皆様に適正な選択の機会を確保するため、事前の開示がなされていること、本対応方針による買収防衛策の導入に関して、本定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ているため、本対応方針の発効について株主の皆様が反映されており、また、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合には本対応方針はその時点で廃止されるものとしているため、本対応方針の存続も株主の皆様が意思に係らしめられていること、本対応方針に定める対抗措置の発動または不発動等に関する当社取締役の恣意的な判断を排除し、本対応方針が株主の皆様のために、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益の維持・向上に資する目的のもと適正に運用されることを目的として、企業経営についての高度の見識を有し、かつ、中立かつ公正な判断が期待できる者によって構成される特別委員会を設置することとし、その客観的な判断を最大限に尊重して本対応方針に定める対抗措置の発動・不発動を決定するものとされていること、特別委員会がその勧告において対抗措置の発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付した場合、当社取締役会は、当社株主総会を招集し、その決議に従って対抗措置の発動・不発動に関する決議を行うものとされていることから、対抗措置の発動・不発動についても株主の皆様が反映され得ること、合理的な客観的要件が充足されなければ対抗措置を発動することができないようにされていること等から、当社取締役会は、本対応方針が、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損ない、または当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,238百万円であります。
なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	384,000,000
計	384,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	96,290,850	96,290,850	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	96,290,850	96,290,850	-	-

(注)「提出日現在」欄の発行数には、2019年11月1日以降提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	-	96,290,850	-	3,459	-	6,050

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
司不動産株式会社	栃木県下都賀郡壬生町おもちゃのまち2 - 2 1 - 1 8	7,565	7.93
日本スタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2 - 1 1 - 3	5,146	5.39
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1 - 8 - 1 1	3,517	3.69
富山 幹太郎	東京都葛飾区	2,707	2.84
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 385576 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2 - 1 5 - 1 品川イン ターシティA棟)	2,032	2.13
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6 - 2 7 - 3 0)	1,760	1.85
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1 - 8 - 1 1	1,754	1.84
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	25 BANK STREET,CANARY WHARF,LONDON,E14 5JP,UNITED KINGDOM (東京都港区港南2 - 1 5 - 1 品川イン ターシティA棟)	1,457	1.53
THE BANK OF NEW YORK 133972 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2 - 1 5 - 1 品川イン ターシティA棟)	1,444	1.51
管理信託(富山章江口)受託者 株式会社SMBC信託銀行	東京都港区西新橋1 - 3 - 1	1,183	1.24
計	-	28,567	29.95

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 896,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 94,930,500	949,305	同上
単元未満株式	普通株式 463,950	-	同上
発行済株式総数	96,290,850	-	-
総株主の議決権	-	949,305	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,200株(議決権の数32個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式61株並びに証券保管振替機構名義の株式88株が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タカラトミー	東京都葛飾区立石 7 - 9 - 10	896,400	-	896,400	0.93
計	-	896,400	-	896,400	0.93

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	53,919	42,652
受取手形及び売掛金	20,342	27,635
商品及び製品	12,487	18,064
仕掛品	476	429
原材料及び貯蔵品	1,175	1,215
その他	5,901	5,518
貸倒引当金	187	218
流動資産合計	94,115	95,297
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,602	12,599
減価償却累計額	8,087	8,218
減損損失累計額	371	365
建物及び構築物(純額)	4,144	4,015
機械装置及び運搬具	2,546	2,576
減価償却累計額	1,863	1,927
減損損失累計額	17	17
機械装置及び運搬具(純額)	666	631
工具、器具及び備品	22,825	22,929
減価償却累計額	20,707	21,001
減損損失累計額	677	615
工具、器具及び備品(純額)	1,439	1,312
土地	3,905	3,902
リース資産	8,523	7,316
減価償却累計額	4,604	3,467
減損損失累計額	0	273
リース資産(純額)	3,919	3,575
建設仮勘定	275	299
有形固定資産合計	14,349	13,737
無形固定資産		
のれん	17,373	16,194
その他	10,324	9,906
無形固定資産合計	27,698	26,100
投資その他の資産		
投資有価証券	3,245	3,666
繰延税金資産	1,710	1,690
その他	2,611	2,278
貸倒引当金	364	27
投資その他の資産合計	7,202	7,608
固定資産合計	49,249	47,446
資産合計	143,364	142,743

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,490	13,232
短期借入金	7,250	6,427
1年内返済予定の長期借入金	19,285	19,285
リース債務	2,851	2,759
未払金	8,221	6,604
未払費用	7,930	7,239
未払法人税等	3,030	1,822
引当金	433	320
その他	824	701
流動負債合計	59,319	58,393
固定負債		
長期借入金	8,929	7,786
リース債務	1,386	1,322
繰延税金負債	1,056	727
再評価に係る繰延税金負債	472	472
引当金	522	538
退職給付に係る負債	2,754	2,722
その他	1,610	1,641
固定負債合計	16,730	15,211
負債合計	76,049	73,605
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,459	3,459
資本剰余金	9,152	9,168
利益剰余金	43,818	46,092
自己株式	687	586
株主資本合計	55,743	58,134
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,179	1,462
繰延ヘッジ損益	434	213
土地再評価差額金	624	624
為替換算調整勘定	9,505	8,753
退職給付に係る調整累計額	793	745
その他の包括利益累計額合計	10,949	10,307
新株予約権	211	267
非支配株主持分	410	429
純資産合計	67,315	69,138
負債純資産合計	143,364	142,743

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
売上高	89,125	83,092
売上原価	53,116	48,946
売上総利益	36,008	34,145
販売費及び一般管理費	28,936	28,319
営業利益	7,072	5,826
営業外収益		
受取利息及び配当金	112	126
為替差益	253	-
受取賃貸料	74	70
その他	142	48
営業外収益合計	583	246
営業外費用		
支払利息	181	126
為替差損	-	460
その他	129	95
営業外費用合計	311	682
経常利益	7,343	5,389
特別利益		
固定資産売却益	3	-
債権譲渡益	-	23
新株予約権戻入益	16	1
出資金売却益	165	-
受取解決金	-	188
特別利益合計	185	213
特別損失		
固定資産除却損	7	3
減損損失	99	-
その他	-	0
特別損失合計	106	3
税金等調整前四半期純利益	7,422	5,599
法人税等	2,452	1,391
四半期純利益	4,970	4,207
非支配株主に帰属する四半期純利益	19	18
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,951	4,189

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
四半期純利益	4,970	4,207
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	168	283
繰延ヘッジ損益	913	221
為替換算調整勘定	2,501	751
退職給付に係る調整額	3	47
その他の包括利益合計	3,580	641
四半期包括利益	8,551	3,566
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,531	3,547
非支配株主に係る四半期包括利益	19	19

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	7,422	5,599
減価償却費	3,388	3,463
減損損失	99	-
のれん償却額	714	703
新株予約権戻入益	16	1
出資金売却益	165	-
受取解決金	-	188
貸倒引当金の増減額(は減少)	40	287
引当金の増減額(は減少)	165	85
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	23	21
受取利息及び受取配当金	112	126
支払利息	181	126
為替差損益(は益)	54	319
有形固定資産売却損益(は益)	3	0
売上債権の増減額(は増加)	5,451	7,561
たな卸資産の増減額(は増加)	2,061	5,903
前払費用の増減額(は増加)	725	268
仕入債務の増減額(は減少)	3,816	3,855
未払金の増減額(は減少)	319	1,667
未払費用の増減額(は減少)	1,016	501
その他	488	493
小計	5,618	2,007
利息及び配当金の受取額	111	128
利息の支払額	182	146
解決金の受取額	-	188
法人税等の支払額	1,539	2,702
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,008	4,539
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,960	731
無形固定資産の取得による支出	660	827
出資金の売却による収入	165	-
その他	38	71
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,494	1,630
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	609	461
長期借入金の返済による支出	1,531	1,142
配当金の支払額	658	1,613
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,606	1,763
自己株式の処分による収入	526	101
セール・アンド・リースバックによる収入	511	158
その他	1	45
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,149	4,766
現金及び現金同等物に係る換算差額	433	333
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	202	11,270
現金及び現金同等物の期首残高	46,206	53,817
現金及び現金同等物の四半期末残高	46,003	42,547

【注記事項】

(会計方針の変更)

(ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

米国会計基準を適用している在外連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。これにより、約束した財またはサービスが顧客に移転された時点で、当該財またはサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識することとしました。

当該会計基準の適用が当第2四半期連結累計期間に与える影響は軽微であります。

(IFRS第16号「リース」の適用)

国際財務報告基準を適用している在外連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に計上しております。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の有形固定資産の「リース資産(純額)」が27百万円増加し、流動負債の「リース債務」が87百万円及び固定負債の「リース債務」が198百万円増加しております。当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高が296百万円減少しております。当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書は、営業活動によるキャッシュ・フローの支出が43百万円減少し、財務活動によるキャッシュ・フローの支出が43百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
広告宣伝費	7,632百万円	7,472百万円
給料手当及び賞与	7,607	7,109
役員賞与引当金繰入額	84	63
役員退職慰労引当金繰入額	19	18
退職給付費用	357	354
貸倒引当金繰入額	1	41

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	46,103百万円	42,652百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	100	104
現金及び現金同等物	46,003	42,547

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	660	7	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計
期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月13日 取締役会	普通株式	666	7	2018年9月30日	2018年12月13日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,619	17	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

(注) 2019年6月21日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創業95周年記念配当10円を含んでおります。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計
期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月12日 取締役会	普通株式	1,430	15	2019年9月30日	2019年12月12日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	アメリカズ	欧州	オセアニア	アジア	合計
売上高						
外部顧客への売上高	68,764	9,685	2,838	920	6,917	89,125
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,852	50	19	37	22,792	28,751
計	74,616	9,735	2,857	957	29,709	117,877
セグメント利益又は損失()	8,119	31	321	25	523	8,316

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	8,316
セグメント間取引消去	183
全社費用(注)	1,427
四半期連結損益計算書の営業利益	7,072

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	アメリカズ	欧州	オセアニア	アジア	合計
売上高						
外部顧客への売上高	65,056	8,603	2,683	752	5,995	83,092
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,114	30	-	-	23,987	30,132
計	71,171	8,634	2,683	752	29,982	113,224
セグメント利益又は損失()	6,902	35	145	63	733	7,391

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	7,391
セグメント間取引消去	96
全社費用(注)	1,661
四半期連結損益計算書の営業利益	5,826

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	52円17銭	43円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	4,951	4,189
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	4,951	4,189
普通株式の期中平均株式数(千株)	94,910	95,327
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	51円99銭	43円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	312	96
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 中間配当

2019年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....1,430百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2019年12月12日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月13日

株式会社タカトミー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小林 雅彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢嶋 泰久
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカトミーの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカトミー及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。